

きずな

KIZUNA

人権クエスチョンvol.15

支援のつもりが、 傷つけていない？

01 私の介護との付き合い方
～介護の形は人それぞれ～ 2

新田 恵利さん(タレント・作家/淑徳大学 客員教授)

02 美容のチカラで、
百年自分らしく生きる未来を創る 3

阪上 明子さん(一般社団法人介護メイク士協会 代表理事)

03 高齢者を虐待から守るために～支え合いがつくる、
生き生きと暮らせる地域社会～ 4・5

須田 仁さん(聖徳大学心理・福祉学部 准教授)

04 多様な人々が共に暮らせる 社会の実現をめざして 6

村西 優季さん(特定非営利活動法人NGO神戸外国人救援ネット事務局)

05 一人ひとりの個性が大切にされ、
誰も取り残さない社会の実現をめざして 7

兵庫県県民生活部総務課人権推進室

06 偏見を排した社会に向けて
一人ひとりができることは 8・9

神谷 悠一さん(LGBT法連合会 事務局長)

【連載】国際社会と人権(15)
「80周年を迎えた国連」 10

望月 康恵さん(関西学院大学法学部 教授)

ふれあいサロン 11

情報ぶらざ 12





私の介護との付き合い方 ～介護の形は人それぞれ～

タレント・作家
淑徳大学 客員教授
にっ たり
新田 恵利さん

おニャン子クラブ（会員番号4番）でデビュー、1986年「冬のオペラグラス」でソロデビュー。2014年から実母の介護が始まり、2021年3月に在宅での看取りを経験。6年半にわたる介護を卒業。その経験を綴った著書『悔いなし介護』（主婦の友社）を公刊。2023年、淑徳大学総合福祉学部の客員教授に就任。



Q 介護の始まりについて教えてください。

A 「せいてん へきれき青天の霹靂」の如く、私の介護は始まりました。こつしょうしょう骨粗鬆症だった母は何度となく腰椎の圧迫骨折を繰り返していましたが、痛みが消えると日常生活に戻っていました。でも2014年の秋、母の希望で入院。その病院選びを間違えたことで、寝たきりになってしまいました。入院中のせん妄により意識障害になり、それを認知症と思ってしまった私は正確な判断が出来ず、医師に言われるがまま退院を決めました。当日、立つことすら出来なくなった母の姿にショックを受け、打ちのめされました。そして、その時から介護が始まりました。

Q 介護するうえで大切だと思うことを教えてください。

A 介護から離れられる自分の世界、または時間を持つことでしょうか。お仕事をし続ける人は続けて下さい。少しずつですが世の中は介護への理解が深まってきています。介護休暇や勤務時間の調整も可能な会社も増えてきているようです。介護から心身ともに離れることが、とても良い気分転換になります。仕事以外でもカフェでゆっくりお茶を飲む、ちよっぴり贅沢な入浴剤を入れてみる、など無理なくできる範囲で離れてみて下さい。

Q 介護をする中でしんどいな・困ったなというのと、その解決方法を教えてください。

A 介護をする中でとても辛いことは2つ。1つは先が見えないこと。辛く苦しいと「いつまで続くんだ

ろう」と永遠に続くように感じます。でも終わりは必ず来ます。そうになったら泣いても笑っても、もう会えないのです。同じ「辛さ」、どちらを望みますか？ もう1つは老いていく親を受け入れられないことです。今までと違う姿に不安を感じ、「ちゃんとしてよ」「しっかりして！」と声を荒げてしまうという話をよく聞きます。私もそうでした。体の機能が衰えていくのは仕方なく、本人が辛いはず。「老い」を受け入れれば、本人も私たち子どもも楽になります。私はそうでした。そして優しく見守れる機会が増えていきましたよ。

Q 現在、介護に取り組まれている方へのアドバイスをお願いします。

A もうこの言葉は耳にタコかもしれません（苦笑）。でもやっぱり、とても重要です…「決して1人で抱え込まないで下さい。誰かに助けを求めて下さい。誰かに話を聞いてもらって下さい。それが行政の方でも良いし、友人でも良い、今の時代はSNSという選択肢もあります。声を上げなければ苦しい状況に誰も気づいてくれません。助けを求める事は恥ずかしい事ではありません。苦しい胸の内を吐き出すと心がとても楽になりますから。

Q 最後に読者に向けてメッセージをお願いします。

A 私は在宅介護でしたが、100人いれば100通りの介護の形があります。どうか家族みんなが関わって下さい。介護の愚痴を聞いてくれるのも立派な介護への参加だと思います（笑）。看取った後で後悔しないポイントは事あるごとに「後悔しない？」と自分に問いかけてみることです。100点ではなくても、きっと答えが出るはずです。



美容のチカラで、 百年自分らしく生きる未来を創る

一般社団法人
介護メイク士協会 代表理事
さかがみ あきこ
阪上 明子さん

資生堂ひとすじ 32 年のメイク講師。美容のチカラで介護・認知症、フレイル予防と健康寿命の延伸を目的に、一般社団法人介護メイク士協会を設立。兵庫県川西市を本拠地に、全国に介護メイク士を広めるために、日々奮闘中。セミナーや講演をしている時が、一番充実している。

Q 起業に至った経緯を教えてください。

A 資生堂の美容部員として32年勤務し、無表情の方が笑顔になり、背中が丸くなった方の背筋がピンと伸びるなど、メイクが心と身体を動かす奇跡を多く体験してきました。そこから一歩踏み込み、なぜ心身が動くのかは脳が関係していて、右脳左脳をバランスよく活性するために利き手の反対の手も使うメイク法を考案し、脳神経内科の先生に話をすると、「この発想は凄い！メイクは座ったままでできるリハビリです」と言ってくださり、事業化しました。

Q 「介護予防美容」「介護メイク士」について教えてください。

A 「介護予防美容」は、介護施設でご利用者さまにメイクを施すこととは全く異なり、認知症・フレイル予防と自立支援と健康寿命の延伸を目的に、自分で自分の顔にメイクし、顔と手指が触れ合うことで運動神経の4分の3、感覚神経の2分の1が活性する脳の仕組みの根拠に基づいた新しい美容ジャンルです。その脳とメイクの関わりや、両手を使うメイクの技術を伝えていく介護予防美容のスペシャリストが「介護メイク士」です。今は27名が資格取得しています。(2025年7月現在)

Q 家庭でできる高齢者とのより良い交流(家庭でできる介護メイク)についてアドバイスをお願いします。

A 高齢になると、「メイクは面倒」「歳だから」「いまさら」とメイクを諦め、家に閉じこもりがちな傾向

がありますが、介護予防教室や認知症カフェを通じて眉や口紅の実習をして、メイクが認知症予防になることを体感いただき日常に取り入れて欲しいと願います。口紅をつけた経験がある方なら誰でも、メイクをするきっかけがあれば、再開するハードルはかなり低いと考えます。まずは鏡を見ることから始めましょう。

Q 今後、高齢者が生き生きと暮らせる社会の実現のために考えていること教えてください。

A 美容は奥が深く、介護予防にも繋がり社会を変えられるツールです。地域でお元気な方って、多くの方がメイクされていますよね。海外ではデイサービスに行く時こそメイクやおしゃれをされます。メイクは自分に自信がつき、外出意欲が出てコミュニケーションが取りやすくなり、人から褒められることも多くあります。日常生活の中にメイクを取り入れ、明るく彩りのある人生を送っていただきたいと思います。

Q 最後に読者に向けてメッセージをお願いします。

A 「介護予防美容」は創り上げて間もないため認知度は低いのですが、今日から始められる介護予防策の一つです。ある介護予防教室で、最初は拒否されていた男性5人が眉を左手でも描かれ、自治会長さんが「自分は眉が薄く写真に写らないが、描けばいいのだね！」と嬉しい感想を下さいました。美容＝女性のもので捉えず、男性にも積極的に参画いただきたいのです。



話してくれたのはこの方！



高齢者を虐待から守るために ～支え合いがつくる、 生き生きと暮らせる地域社会～

聖徳大学
心理・福祉学部 准教授
すだ ひとし
須田 仁さん

聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科 准教授。専門は高齢者福祉、特に高齢者の権利擁護。松戸市虐待防止連携推進会議委員、台東区高齢者虐待防止アドバイザー、千葉県高齢者虐待対応専門職チームに所属し、社会福祉士として、地域と連携し高齢者の安心な暮らしを支えている。

高齢者虐待の現状とその背景

高齢者虐待とは、「高齢者が他者からの不適切な扱いにより、権利利益を侵害される状態や、生命、健康、生活が損なわれるような状態に置かれること」をさします。この問題は単なる家庭内のトラブルではなく、「高齢者虐待防止法」施行以降、人権侵害として社会的にも広く認識されるようになってきました。

厚生労働省の「令和5年度対応状況調査」によれば、高齢者の世話をしている家族や親族、同居人などによる高齢者虐待の相談・通報件数は全国で4万386件、そのうち「虐待と判断された件数」は1万7100件にのぼります。家庭内における高齢者虐待が、今やどの家庭でも起こりうる身近な問題であることを示しています。

高齢者虐待の発生要因から 防ぐ手立てを考える

なぜ家庭内で高齢者虐待が起きてしまうのでしょうか。背景にはさまざまな要因が複雑に絡んでいます。最も多いのが、被虐待者に認知症の症状がある場合で、これは全体の56.4%にのぼります。また、介護を担う家族の「介護疲れ・ストレス」(54.8%)、「理解力や知識の不足」、「精神的な不安定さ」、「介護力の低下」なども、虐待の引き金となっていることが明らかになっています。

たとえば、認知症による失禁や徘徊、介護拒否といった行動にどう対応してよいかかわらず、介護者が思わず怒鳴ったり、手をあげてしまったりという事態は、決して珍しいことではありません。こうした行為は、家族が意図的に傷つけようとしているのではなく、「もうどうして

いいかわからない」「一人では限界だ」という叫びであることも少なくないのです。

そして、忘れてはならないのは、介護を受けている高齢者自身もまた、そうした状況に困惑し、苦しんでいるということです。行動の裏には「何か伝えたい思い」がある場合も多く、介護する側がその気持ちに気づけるかどうか重要になります。介護を担う家族が「高齢者も困っているのだ」という視点をもつこと、それこそが高齢者虐待を防ぐ出発点です。

しかし、そうした理解があっても、介護を一手に引き受けていれば、心身ともに追い詰められてしまうのが現実です。だからこそ、一人で抱え込まず、地域包括支援センターやケアマネージャー、民生委員など、周囲の支援機関に早めに相談することがとても大切です。介護は家族だけの問題ではなく、社会全体で支えていくべき課題です。支援制度や相談先を活用することは、けっして「弱さ」ではありません。むしろ、自分と家族を守るための「力ある選択」なのです。

高齢者虐待を深刻化させず防ぐために、 私たちにできること

地域に暮らす私たち一人ひとりにもできることがあります。たとえば、近所で徘徊している高齢者を見かけたとき、「家族がちゃんと面倒を見ていない」と非難するのではなく、「何か困っているのではないか」と受け止める視点が必要です。「通報」という言葉は、ときに冷たい印象を与えるかもしれませんが、正しい通報は責めるためではなく、助けるための行動です。

ご家族への声かけや、さりげない気遣い、専門機関へ

の相談の橋渡しなど、私たちにできる支援の形はさまざまです。とくに大切なのは、「気づいても何もしない」ことが、結果として高齢者虐待の放置につながるということです。小さな異変に気づき、行動を起こす勇気が、地域の安全網を強くします。

さらに、自治会や地域サロン、老人クラブなどの活動を通じて高齢者が社会とつながる機会をつくることも、虐待の予防につながります。高齢者自身が「自分には居場所がある」「頼れる人がいる」と感じられる地域づくりが、虐待の土壌を根本から減らす力になります。

今は、誰もが高齢期を迎え、介護する側・される側の両方を経験する時代です。介護はもはや「特別なこと」ではなく、誰にとっても無関係ではいられない「人生の一部」となりつつあります。だからこそ、家族だけに任せる

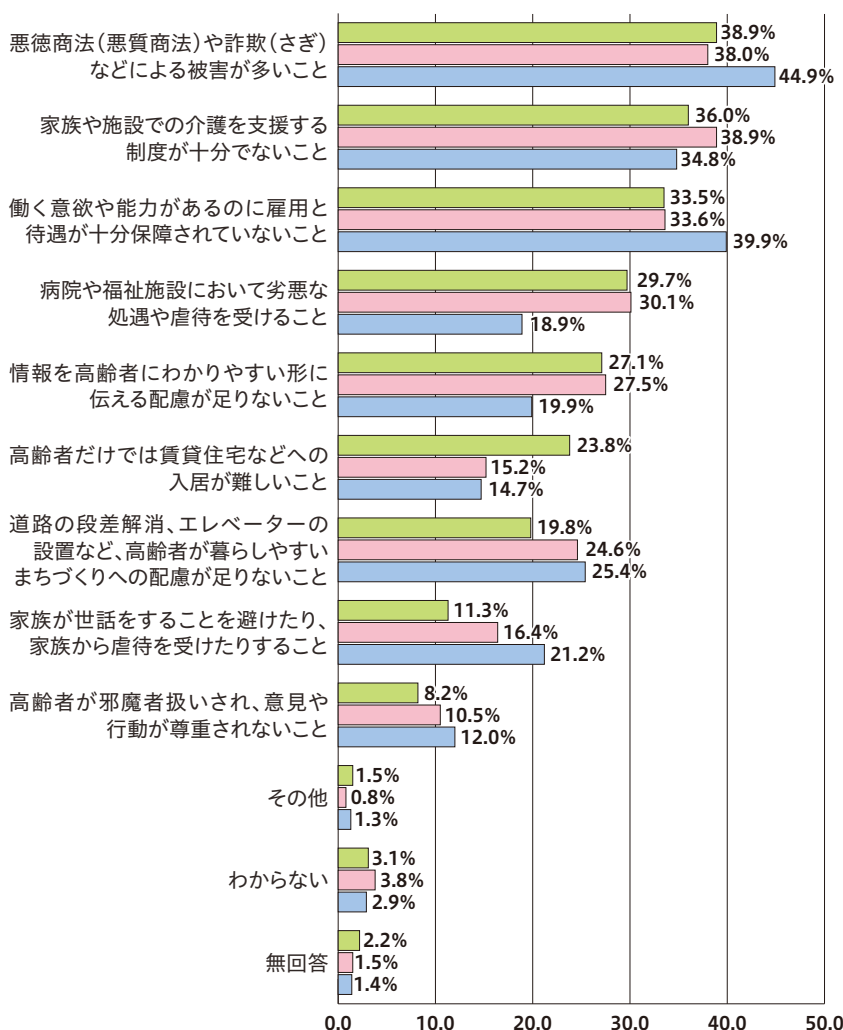
のではなく、介護保険のサービス、専門職、そして地域の人々が連携して支えることが、高齢者の尊厳を守るために欠かせません。

高齢者は、長年にわたり家庭や社会を支えてきたかけがえのない存在です。今後もその豊かな知識と経験を活かして、地域に貢献していきたいと願っている方も多くいらっしゃいます。そうした方々が安心して、心豊かに暮らし続けられる社会を実現するために、私たち一人ひとりが「高齢者を大切にする心」をもち、行動に移すことが求められています。

高齢者虐待を「遠い問題」ではなく「身近な課題」として受け止め、支え合う意識を育てていきましょう。小さな気づきと優しさが、虐待を防ぎ、すべての人にとってあたたかな地域社会をつくっていくのです。

「人権に関する県民意識調査」高齢者の人権について

高齢者に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は3つまで）



高齢者に関する人権上の問題をみると、「悪徳商法(悪質商法)や詐欺(さぎ)などによる被害が多いこと」が38.9%で最も高く、次いで「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと」(36.0%)、「働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分保障されていないこと」(33.5%)、「病院や福祉施設において劣悪な処遇や虐待を受けること」(29.7%)の順となっている。

経年でみると、「悪徳商法(悪質商法)や詐欺(さぎ)などによる被害が多いこと」が0.9ポイント、「高齢者だけでは賃貸住宅などへの入居が難しいこと」が8.6ポイント、H30年度調査に比べて高くなっている。R5年度調査とH30年度調査を比較すると、「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと」は2.9ポイント、「道路の段差解消、エレベーターの設置など、高齢者が暮らしやすいまちづくりへの配慮が足りないこと」は4.8ポイント低くなっている。なお、上位3項目については、順位の違いはあるが同じ項目となっている。

■ R5年度調査 (n=1,234)
 ■ H30年度調査 (n=1,338)
 ■ H25年度調査 (n=1,210)

出典:「人権に関する県民意識調査」R6年3月
 兵庫県・公益財団法人 兵庫県人権啓発協会



話してくれたのはこの方！



多様な人々が共に暮らせる 社会の実現をめざして

特定非営利活動法人
NGO神戸外国人救援
ネット 事務局

むらにし ゆうき
村西 優季さん

大阪市出身。10代をアメリカ・シカゴで過ごす。「外国人」として暮らした経験から、母国日本で暮らす外国人の支援活動に携わりたいと考え、関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科に入学。卒業後はNGO神戸外国人救援ネットにて事務局として携わる。移住者と連帯する全国ネットワーク運営委員ほか。社会福祉士。

震災から30年、救援ネットのあゆみ

NGO神戸外国人救援ネットは、阪神・淡路大震災直後に発足した「阪神大震災地元NGO救援連絡会議」の分科会「外国人救援ネット」から活動が始まりました。在日外国人の人権問題に取り組んでいたNGOや個人が集まり、活動を始めた当初は、義援金、治療費、弔慰金の一部の外国人に支給されないという「問題」に取り組みました。活動開始から30年、現在も外国人の人権と生活の保障をめざして、相談・支援活動を続けています。

多言語生活ホットライン

現在は、毎週金曜日、土曜日、日曜日に多言語生活ホットラインを行っています。相談内容は、在留資格、労働問題、社会保障、教育、DVなど多岐に渡ります。また、問題解決のために、入管や役所、法律事務所をはじめ、保育所や小・中学校、病院、警察署、不動産会社など他機関等へ相談員・通訳者が同行支援を行っています。

「永住者」や「日本人の配偶者等」といった入管法別表第二に挙げられる在留資格を持つ方は、例えば生活に困窮したら生活保護を申請することができます。しかし「技術・人文知識・国際業務」「留学」「家族滞在」などの入管法別表第一に挙げられる在留資格を持つ相談者の場合は生活保護の申請ができません。在留資格の種類によって受けられる社会保障が限られてくるので、相談を聞いても公的な支援に繋がれず、民間の支援団体等でインフォーマルな支援しかできないこともあります。

難民認定申請者からの相談

難民認定申請者の方は、在留資格を有する間に難民申請をして「特定活動」の在留資格を持っている方もいれば、一度オーバーステイになってしまい、その後「仮放免」となっている方もいます。「仮放免」だと住民登録ができないので、国民健康保険にも加入できず、就労することもできません。難民事業本部の保護費や、他者からの援助を受けないと生きていけない状況下に置かれ、申請結果を何年も待つこととなります。

相談者Aさんは、母国で、とあるグループのメンバーだと疑われたことで迫害に遭い、先進国である日本なら新たな人生が歩めると思い来日されました。しかし「疑われた」ことで暴行を受け、実際にはそのグループのメンバーではないので、その理由だけでは難民として認められませんでした。「仮放免」で10年近く日本に滞在していましたが、昨年入管法が改定され、3回目以降の難民申請者は強制送還される可能性が出て来たので、国際移住機関に相談し、帰国されました。

以前、病院に通訳同行し、診察の順番待ちをしている時にAさんが「自分は日本で難民として認めてもらい、仕事をして日本社会に貢献しながら人生を歩みたかった。こうして世話になるために日本に来たわけではない」と仰っていたことが胸に残ります。

共に暮らせる社会の実現をめざして

難民認定申請者に限らず、問題が解決すれば、少し生活環境が整えば、自立していく相談者も多くいます。その人が本来持っている能力を発揮できる環境づくり、サポートが必要だと日々感じながら活動をしています。



一人ひとりの個性が大切にされ、 誰も取り残さない社会の実現をめざして

兵庫県県民生活部総務課人権推進室

様々な特性や背景を抱える人を含めたすべての人が生きがいを持って、各々の能力を発揮できるダイバーシティ&インクルージョンの社会が求められています。

法的に婚姻が認められていない同性カップルや、様々な事情により婚姻の届出をしない、あるいはできないカップルの日常生活の困りごとや不安を解消につなげること、また、誰もが人生のパートナーと協力しながら、安心して暮らせる環境づくりにつなげるため、令和6年4月から「兵庫県パートナーシップ制度」を開始しました。

兵庫県パートナーシップ制度とは

お互いを人生のパートナーとして認め合った二人が、日常生活において継続的に協力し合うことを約束した関係（パートナーシップの関係）であることを県に対して届出し、県がその届出書を受理したことを証明（パートナーシップ制度届出受理証明書）するものです。

本制度は、性的マイノリティのカップルや事実婚のカップルを対象としています。また、希望に応じて、受理証明書に子どもや親等の氏名を記載することができます。

受理証明書は、3種類のデザインから選ぶことができます。

A

B(兵庫県マスコットはばたん)

C(兵庫県花のじぎく)

裏面
(通称名、近親者等を記載する場合)

受理証明書の活用

本制度は、法律上の婚姻とは異なり、法的な効力（相続、税金の控除等）はありませんが、届出したお二人に交付される受理証明書を提示することで、公立病院での面会や公営住宅の入居等、行政サービスなどを円滑に利用しやすくなります。

利用可能な行政サービスについては、県ホームページにて随時更新をしています。

パートナーシップ自治体間連携について

兵庫県は、「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に参加しています。

この連携により、連携自治体間で転居する場合に必要な手続きが簡素化され、転出した自治体への受理証明書等の返還、転入した自治体での独身証明書等の提出が不要となります。

【連携自治体】 全国で257自治体（うち県内24自治体）

制度の概要や届出方法、利用可能な行政サービス、自治体連携等、詳細は、兵庫県ホームページをご覧ください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf06/partnership00.html>

制度についてご不明な点がございましたら、人権推進室までご連絡ください。

078-362-9135



information

兵庫県 LGBT 電話相談

兵庫県では、LGBT支援団体専門スタッフによる専門相談窓口を開設しています。

ご本人やご家族、教員の方などどなたでも相談できます。

電話：050-3637-7521

実施日時：毎週土曜日18時～21時

相談料：無料（ただし、通話料はかかります）



話してくれたのはこの方！



偏見を排した社会に向けて 一人ひとりができることは

LGBT法連合会 事務局長
かみや ゆういち
神谷 悠一さん

性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会（LGBT法連合会）代表理事。日本学術会議 特任連携会員。これまでに一橋大学大学院社会学研究科客員准教授、内閣府ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ構成員などを歴任。

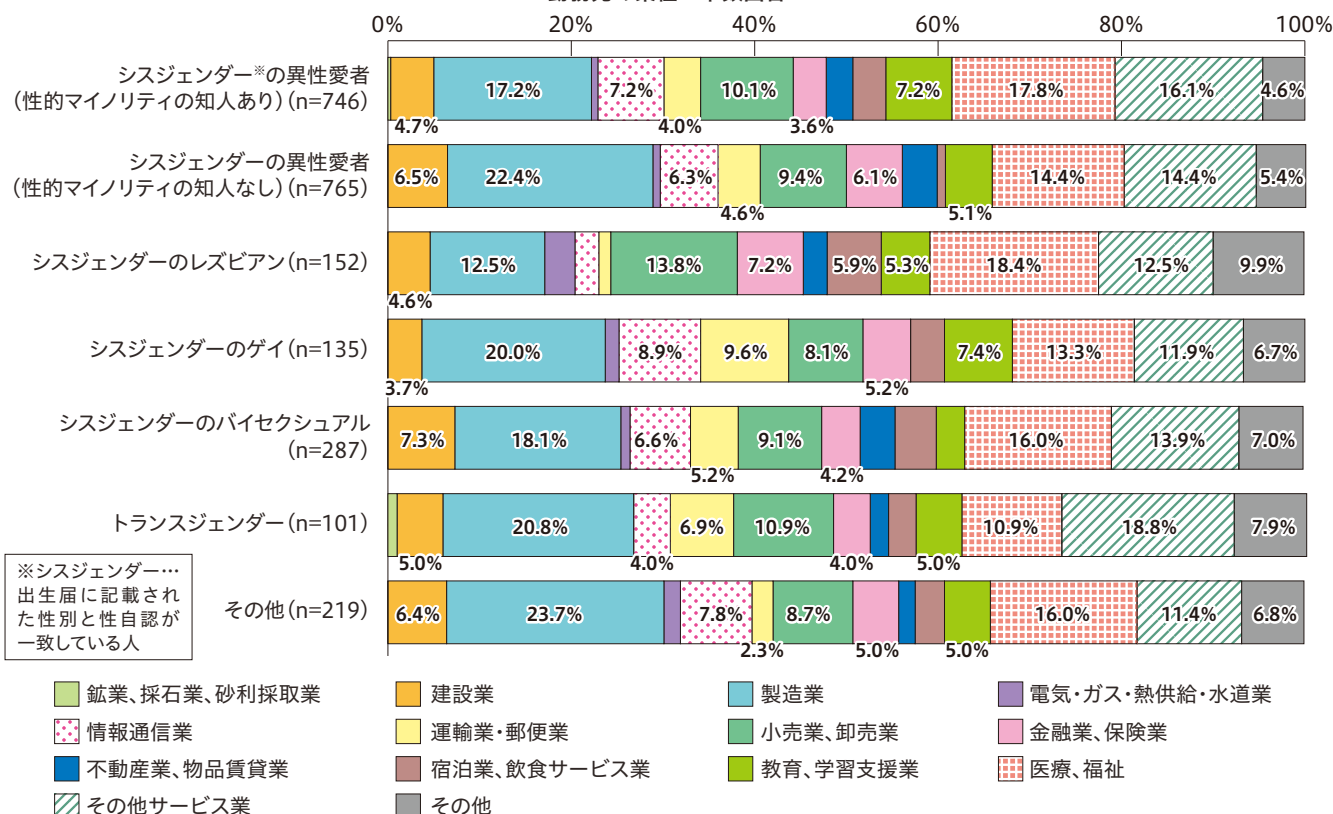
こんな思い込みありませんか？

よく、店舗対応や窓口対応など接遇に関わる仕事をされている人から「私たちは性的マイノリティについて適切に対応してきています」との声を聞くことがあります。しかし実際に話を聞いてみると、「性的マイノリティは見たら分かる、性的マイノリティであると思われるに違いない」と思っていたり、「性的マイノリティであることによって家族関係がもつれているに違いない」と決めつけてい

たり、「性的マイノリティはトイレや更衣室についての特段の配慮を求めているに違いない」と捉えている場合が、往々にして見られます。たしかに性的マイノリティの中にはこれらに該当する人もいるかもしれませんが、すべての性的マイノリティが該当すると思っているのだとすれば、それは無意識の偏見に他なりません。他にも、性的マイノリティが一部の業種でのみ働いているのではないかという思い込みも聞かれますが、グラフの通りさまざまな業種で働いていることが調査結果で明らかになっています。

性的マイノリティは一部の業種でのみ働いていると思いませんか？

勤務先の業種：単数回答



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング『令和元年度 厚生労働省委託事業 職場におけるダイバーシティ推進事業 報告書』2020年

差別をしない人はいるか？ 改善することはあるのか？

差別の問題を考えるにあたって大事なことは、およその社会において、差別をしない人というのは考えにくい、という前提を踏まえることではないでしょうか。社会の中には、残念ながら差別や偏見が残存しており、それらに基づく情報がとめどなく流れています。その背景として、ある特定の属性の人が(形式的、実質的に問わず)不利になってしまう制度が少なからず残存していることも指摘できます(パートナーシップ制度の創設はその払拭に向けた一歩ですね)。これらは人びとの「常識」を形作っています。今の社会で、人が何気なく発した言葉、何気なく表した認識が、全く差別や偏見から自由であるかと言えば、そうではない場合のほうが残念ながら多いのです。

一方で、じゃあ差別や偏見をなくすことはできないじゃないか、だったらいっそ何もなくていいのではないのか、という声も聞かれます。そういった人に知ってほしいのは、長い時間をかけて、社会が変わり、状況が改善している例もあるということです。労働省が平成4年に実施した「女子雇用管理とコミュニケーション・ギャップに関する調査」では、セクシュアルハラスメントを少なくするための方策として「女子自身が毅然と対応する」が、女性の回答の44.2%で1位、企業の回答の45.7%で2位となっています。この平成4年以降、人びとのセクハラ対策への声の高まりを受け、セクシュアルハラスメントを防止する法律が成立し、少なくとも現在、このような認識を持っている人はほとんどいなくなったのではないのでしょうか。このように、個人の認識やそれに基づく行動は、社会的な構造、特にその一部である制度や慣行と、相互に影響を与え合いながら、変化をする／させることができるものでもあります。

具体的に自分の行動を振り返り、顧みること

では、私たちはどのように考え、行動していけば良いのでしょうか。

まずは、一人ひとりが、差別をしたり偏見をもったりしているかもしれないということを前提に、自分たちの行動を謙虚に振り返り、顧みることが第一歩です。そこから、何が差別につながるのかを、捉える力が養われていきます。冒頭では店舗や窓口における接遇を例にあげましたが、このような自分の仕事や生活に関わる日常の一コマの事例から、掘り下げて考えてみると良いでしょう。事例に関

わる当事者の困りごとやニーズを調べ、どのような場面が障壁やつまずきとなるのか、あるいはどのような対応が好事例となり得るのかを考えてみるとよいでしょう。

こうした場合に、よく差別語と呼ばれるようないわゆる「NGワード」を知ることや、「優しい」対応、「思いやり」を持った接し方が重要だと言う人がいます。もちろんこれらは、やらないよりはやったほうがいいのですが、差別対応全体からすると不十分、場合によっては、不適切な行動、対応だと言わざるを得ません。文脈や背景をとらずに、NGワードや振る舞いだけを気をつけたとしても、文脈によってはかえって人を傷つける、見当違いなことにつながる場合もあります。

SNS時代のリテラシーを

最後に、昨今重要性が増しているトピックを取り上げたいと思います。それは、SNSへの向き合い方です。SNSの投稿にいわゆる「いいね」を付けたり、情報をシェアする行為は、一見気軽に簡単にできるものですが、その影響は甚大です。SNSに流れている情報が真実か、あるいは差別的でないのかを見極めるためには、事の真偽を見極める、あるいはどういった事柄や方向性が差別につながり、マイノリティの生活を脅かすのかを、捉える力が必要となります。

何気ない「いいね」や情報のシェアを含めた「自由な議論や意見交換」は尊ばれるべきである一方、最も影響を受ける人のことを考慮する必要があります。そのことで職を失う、その地域で生活できなくなる、長期的に療養が必要な精神状態に置かれる、などの生活が脅かされる事となれば、それは深刻な人権問題として捉えるべき事柄となるでしょう。

一般社団法人 性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会 (略称:LGBT 法連合会)

【目的】性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備

【活動内容】

- ①政策提言に関する事業
 - ②学習会に関する事業
 - ③情報発信に関する事業
 - ④講演・調査・出版に関する事業
- E-mail: info@lgbtetc.jp



国際社会と人権

Vol.15

現在、理解がますます求められる「人権」について、国際機構論を専門とする望月先生と考えてみましょう。

今回のテーマ

80周年を迎えた 国連

関西学院大学法学部 教授 望月 康恵さん

関西学院大学法学部教授、元人権教育研究室室長。専門は国際法・国際機構論。著書に『新国際人権入門—SDGs時代における展開』（共著）、『移行期正義—国際社会における正義の追及』（単著）など。



1945年10月、連合国の主導により設立された国際連合(国連)は、2025年に設立80周年を迎えました。国連は当初、集団安全保障の組織として設立されましたが、現在では国際社会が直面するさまざまな課題に取り組む組織へと発展しています。では、人権の促進と保護の分野において、国連はどのような役割を果たしてきたのでしょうか。

第一に、国連は、これまで人権に関する多くの文書を作成してきました。1948年に国連総会で採択された「世界人権宣言」をはじめ、自由権、社会権、人種差別撤廃、女性差別撤廃、子どもの権利、拷問等の禁止、障害者の権利などに関する条約が策定されました。こうした人権文書の作成を通じて、国際的な人権基準が徐々に確立されていったのです。もし国連という機関が存在しなければ、これほどまでに国際的な人権基準が打ち立てることはなかったでしょう。

第二に、国連は人権状況を調査し監視するための制度を構築してきました。たとえば、人権条約の締約国に対しては、定期的な審査が実施されています。また、国連は世界各国の人権状況を調査し、その結果を報告書として公表しています。ロシアによるウクライナ侵略や、イスラエルによるガザ攻撃によって生じた被害についても調査が行われ、その実態が明らかにされています。このような国連

の活動を通じて、私たちは国際社会における人権状況について知ることができるのです。

第三に、国連の取り組みを通じて、私たちは人権についての理解を深めてきました。かつては「人権は国家の内政問題であり、他国が干渉すべきではない」という主張も見られましたが、現在ではこうした考えはほとんど受け入れられていません。その代わりに、「人権は普遍的なものであり、すべての社会で守られ、促進されなければならない」という理解が広く共有されるようになりました。国連は、多様な主体が参加し、オープンな議論と情報共有を行う場として機能しています。その場では、すべての人の権利の重要性が確認されるとともに、その実現に向けた議論が今も続けられています。

このように、設立から80年間にわたって国連は、人権という普遍的価値を確認し、それに基づいて各国の人権状況を検討し評価し、必要に応じて改善を促してきました。それにより、より良い社会づくりのための機会が私たちにもたらされています。

つまり国連とは、建設的な議論の場であり、国際社会の課題を専門的に分析し提言を行うシンクタンクであり、そして世界のあらゆる人権問題に対応する「駆け込み寺」のような役割も担っているのです。

知ってる？

きずなの
ぎゅっけ

人権啓発映画

“女性の休日”

「ジェンダー平等先進国」アイスランドをつくったきっかけ

あらすじ 現在最もジェンダー平等が進んだ国とされるアイスランド。しかし70年代には、家にいて家事や子育てに専念できることが女性の幸せだという価値観が主流でした。1975年10月24日、アイスランドの女性の90%が、主婦もふくめて一斉に「休み」をとります。社会活動は麻痺し、女性の担う役割の重要性を実証し、その立場が改善されていくきっかけとなったと言われています。

興味深いのは、「女性の休日」を男性がいかに乗り切ったか。テレビ局の社員は職場に連れてきた子供たちを一室に集めてアニメを見せ続け、料理を一切した

ことのない父親はホットドックを作ろうとしてソーセージを黒焦げにしまいます。平等の理念を現実にするには、男性が実地で家事や育児といった女性のものとされてきた労働の経験を蓄積していくことが大切なのでしょうか。

監督／パメラ・ホーガン 原題／The Day Iceland Stood Still 配給／kinologue
2024年製作／アイスランド・アメリカ合作／71分

10月25日(土)から
元町映画館で公開



©2024 Other Noises and Krumma Films.

ふれあい サロン

とても便利な

投稿&クロスワードで
オリジナル3色ボールペンを
プレゼント!

問 アルファベットを順番に並べると、何という言葉になるでしょう?

1	2		3	4	5
C			F		
6	A			7	L
			8	9	
				G	
10	J	11		12	13
					D
		14	15		
		B			
16	17		18		19
	E				H
20			K	21	I



たてのカギ

- ① 長寿の象徴となっている樹
- ② 肉食____ 軟体____ 恒温____
- ③ 日本語について学ぶ教科
- ④ ハサミを持つ海の生き物
- ⑤ 花嫁____ 馬子にも____
- ⑨ 水に溶けていないものを取り除く方法
- ⑩ 傘の置き場
- ⑪ 父や母
- ⑬ 欧米の音楽
- ⑮ 寝るときに頭を乗せます
- ⑰ 紫がかった濃い青
- ⑲ 漢字で書くと「太刀」。大型の刀



よこのカギ

- ① 開けると換気ができます
- ③ 国の唯一の立法機関。衆議院と参議院があります
- ⑥ 学校に通うこと
- ⑦ 東の反対
- ⑧ 野球で、転がった打球
- ⑩ たたきにすることが多い赤身の魚
- ⑫ 月曜の次の日は
- ⑭ 登るときは万全の準備を
- ⑯ 八本足の海の生き物
- ⑮ カブトムシと並び人気の夏の昆虫
- ⑰ 和食の定番の揚げ物メニュー
- ⑲ ことわざ「____はわざわいの元」

7・8月号の答え

マモロウネットマナー



読者からのお便り 7・8月号を読んで

ネットは便利で今や我々の生活にとって必要不可欠な存在ではあるけれど、使い方を間違えると危険な凶器にも成り得るので、周囲への配慮やちょっとした気遣いが大切なんだと感じました。

(小野市 湯林号さん)

部落差別問題についての考え方は人それぞれだと思うが、大切なことは今でも差別され、困っている人がいることである。自分とは関係ないと他人事とせず、自分事として受け止めていくことが部落差別をはじめあらゆる差別の解消につながっていくと思います。

(芦屋市 リョウイチさん)

「読者からのお便り」の投稿掲載者(令和7年11・12月号)とクロスワードの正解者(抽選で10名)とに、「オリジナル3色ボールペン」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見や感想、人々とのふれあいを通して心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※投稿掲載時はペンネームの使用も可能です。

応募方法

はがき、FAX、Eメール、HPの「きずな投稿」で受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、名前(ペンネームを使用の場合も要併記)、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・ご感想を明記の上、ご応募ください。

締め切り 令和7年 10月15日(水)必着

応募先

〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじぎく会館内(公財)兵庫県人権啓発協会 「きずな」ふれあいサロン係
TEL:078(242)5355/FAX:078(242)5360
Eメール:info@hyogo-jinken.or.jp

*応募者および投稿者の個人情報は管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。



SNS誹謗中傷等防止対策キャンペーン実施中

SNSによる誹謗中傷等が深刻な社会問題となっています。

兵庫県では、プロスポーツチームと連携してSNS誹謗中傷等防止対策キャンペーンを実施しています。

協力プロスポーツ選手

- 山川 哲史選手
(ヴィッセル神戸)
- 櫻井 美樹選手
(ヴィクトリーナ姫路)
- 道原 紀見選手
(神戸ストークス)
- 井手 ひなた選手
(INAC神戸レオネッサ)

X・YouTube・Instagramで
啓発動画を発信しています。



X



YouTube



Instagram



問い合わせ

(公財)兵庫県人権啓発協会 ☎078-242-5355

認知症相談センター

認知症とともに、よりよく生きる
認知症の人も安心して暮らせるまちをつくるために
地域のみなさんの理解と支援が必要です。



兵庫県マスコット
はぴたん



「認知症が不安だけで受診の方がよい？」
「家族は心配しているけど本人は受診したくないと言っている…」
「認知症と診断を受けたけれど、これからの生活が不安」
「認知症のこと何から相談していいかわからない」
「近所に最近元気がなく心配な高齢者の方がある」 など

こんな時は「認知症相談センター」があります。

認知症相談センターの一覧は県ホームページから確認できます。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf29/27nintisyoun.html>

兵庫県 認知症相談センター 🔍

兵庫県LGBT電話相談

ご本人、ご家族、ご友人、教員の方など
どなたでも相談できます

電話番号 050-3637-7521

相談料 無料
(ただし、電話の通話料は
かかります)

受付時間 土曜日18時～21時

内容 性的指向、性自認、性表現、
SOGIハラなど



谷 五郎の 笑って暮らそう



ラジオ関西「谷五郎の笑って暮らそう」は、
毎週日曜日10:00～11:35に放送しています。
11:25頃からの「ハートフル・フィーリング」
のコーナーで「ぎざな」の紹介や
寄稿者へのインタビュー等を発信します。



今号の記事に関連した人権クエスチョンを表紙で取り上げています。

今回の表紙は、話題の新施設が集まる神戸エ
リア。4月に開業した「GLION ARENA KOBE」
や昨年リニューアルした「神戸須磨シーワールド」、
六甲の「GREENIA」など見どころ満載です。

一方、令和5年度の高齢者虐待は1,123件と前

年比31.2%増。支援のつもりが、気づかぬうちに
相手の尊厳や選択肢を奪っていないか——“支援”
と“支配”の境界線が、今あらためて社会全体に
問われています。家庭でも、施設でも、他人事では
ありません。

※出典：厚生労働省「令和5年度『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』に基づく対応状況等に関する調査結果」

兵庫県
人権啓発協会HP



X



Instagram



ホームページ、SNSでも
情報発信中。
フォロー、リツイート等
よろしくお願いします。

兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会

〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内

TEL 078(242)5355 FAX 078(242)5360

✉ info@hyogo-jinken.or.jp

2025(令和7)年9・10月発行